

# 体系図

1 教育の支援	(1) 「学校」をプラットフォームとした総合的な子どもの貧困対策の展開	①学校教育による学力保障	「わかる授業」の推進／学力状況調査の実施と活用／学習習慣定着に向けた支援 音楽や理数教育充実のための会計年度任用講師配置事業／学校運営充実のための講師配置事業／特別支援教育指導員配置事業 特別支援教育介助員配置事業／ライトポート管理運営事業／教職員研修事業／教育相談事業 LD等通級指導教室における巡回指導／基礎学力定着に向けた学習支援 帰国・外国人児童生徒教育の充実／SNSを活用した教育相談／ICT支援の継続／スクールメディカルサポート事業
		②学校を窓口とした福祉関連機関等との連携	スクールソーシャルワーカー活用事業／スクールカウンセラー活用事業
		③地域と学校との連携強化	放課後子ども教室／学校支援地域本部やコミュニティスクール等の推進／子どもの夢をはぐくむ学校サポート推進事業
		④キャリア教育の推進	キャリア教育の推進
		⑤学校給食による食育の推進	生活保護のうち教育扶助費（小中学校給食費）／就学援助／食育の推進
(2) 教育の機会均等の推進		①幼児教育・保育の無償化の推進・質の向上	幼児教育・保育の無償化／幼保小連携・接続の推進／私立幼稚園等未就園児預かり事業補助／家庭教育支援事業の実施
		②就学支援の充実	就学援助【再掲】／教職員研修事業【再掲】／スクールソーシャルワーカー活用事業【再掲】／特別支援教育就学奨励費 千葉市育英資金
		③生活困窮世帯等への学習支援	生活保護世帯等学習・生活支援事業／生活保護のうち教育扶助費（小中学校）／児童養護施設措置費（教育費） 放課後子ども教室【再掲】／スクールソーシャルワーカー活用事業【再掲】／スクールカウンセラー活用事業【再掲】 学校外教育パワチャー／フリースクール等民間施設との連携について／SNSを活用した教育相談【再掲】 公立夜間中学の運営
		④大学等進学の支援	母子父子寡婦福祉資金貸付金事業／児童養護施設措置費（大学進学等自立生活支度費）／進学準備給付金
2 生活の安定に資する切れ目のない支援	(1) 保護者の生活支援	①親の妊娠・出産期、子どもの乳幼児期における支援	エンゼルヘルパー派遣事業／妊娠・出産包括支援／産休明け保育事業／子育て支援館管理運営／地域子育て支援センター事業 子育てリラククス館事業
		②保護者の自立支援	生活困窮者自立支援事業／母子家庭等就業・自立支援センター事業（就業相談、母子・父子自立支援プログラム策定事業） ひとり親家庭等日常生活支援事業／ひとり親家庭士日夜間電話相談事業／身元保証人確保対策事業
		③保育等の確保	放課後児童健全育成事業（子どもルーム）／アフタースクール事業／時間外保育（延長保育）事業／幼稚園型一時預かり事業 一時預かり事業／病児・病後児保育事業／休日保育事業／民間保育園等整備／子育て短期支援事業 ファミリー・サポート・センターひとり親家庭支援事業／保育所等・子どもルームへの優先入所 外国人児童・保護者対応職員配置／児童家庭支援センター
		④保護者の健康確保	ひとり親家庭士日夜間電話相談事業【再掲】／ひとり親家庭情報交換事業／家庭児童相談／育児ストレス相談 養育支援訪問／遺児等のグリーフケア
		⑤住宅の支援	母子父子寡婦福祉資金貸付金事業【再掲】／市営住宅入居時の優遇措置の推進／民間賃貸住宅入居支援制度 住宅関連情報提供コーナー（すまいるコンシェルジュ）／生活困窮者自立支援事業【再掲】／ひとり親家庭住宅支援資金貸付
	(2) 子どもの生活支援	①児童養護施設等の退所児童等の支援	退所児童等アフターケア事業／身元保証人確保対策事業【再掲】／自立援助ホーム心理職配置助成
		②食育の推進に関する支援	食育の推進に関する支援／保育所食育サイト(H.P)／食育の推進【再掲】／家庭的養護の推進／乳幼児健康診査
		③子どもの生活支援や居場所づくり	子どもナビゲーター／ヤングケアラー支援体制の強化／生活保護世帯等学習・生活支援事業【再掲】 生活困窮者自立支援事業【再掲】／どこでもこどもカフェ、プレーパーク等、子どもの居場所づくりの推進 放課後児童健全育成事業（子どもルーム）【再掲】／放課後子ども教室【再掲】／アフタースクール事業【再掲】 遺児等のグリーフケア【再掲】／児童養護施設等研修助成／女性の健康支援事業（プレコンセプションケア）
	(3) 子どもの就労支援		退所児童等アフターケア事業【再掲】／身元保証人確保対策事業【再掲】 ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業／子ども・若者総合相談事業／被保護者就労促進支援事業 生活保護受給者等就労自立促進事業／自立援助ホーム心理職配置助成【再掲】／労働対策
	3 安定と向上に資する就業生活の支援	(1) 保護者の就労支援	①保護者の就労支援
②保護者の学び直しの支援			自立支援教育訓練給付金／ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業【再掲】
③就労機会の確保			ひとり親家庭等支援委託事業
(2) 経済的な支援			①手当等の支給、各種負担の軽減など 児童扶養手当支給事業／ひとり親家庭等医療費助成事業／放課後児童健全育成事業（子どもルーム）（減免・免除） 母子父子寡婦福祉資金貸付金事業【再掲】／生活保護の入学準備金／進学準備給付金【再掲】 第3子以降の学校給食費無償化
		②養育費の確保に関する支援 養育費に関する講習会／弁護士による養育費相談／養育費の取り決めに係る調停などの費用助成／公正証書作成手数料助成 養育費確保促進事業	
4 子ども・家庭に支援が つながる連携体制の強化	(1) 連携体制の強化		生活困窮者自立支援事業【再掲】／関係機関との連携／子どもナビゲーター【再掲】／子ども家庭総合支援拠点 要保護児童対策及びDV防止地域協議会／雇用対策協定による労働局との連携／里親制度推進（NPO等協働事業） 市内事業所・NPO・地域団体等との連携・支援（子ども食堂、子どもたちの職業体験等各種自立支援策等）
	(2) 支援人材の育成		教職員研修事業【再掲】／ケースワーカーや就労支援員等に対する研修 母子・父子自立支援員、母子家庭等就業相談員への研修／個別研修における子どもの貧困対策の強化 里親支援専門相談員配置／里親委託等推進／児童相談所職員の専門性を強化するための研修 児童養護施設等研修助成【再掲】／子どもの居場所で活動するボランティアの育成
	(3) 社会全体での子どもの支援		子どもの貧困対策に関する情報発信 市内事業所・NPO・地域団体等との連携・支援（子ども食堂、子どもたちの職業体験等各種自立支援策等）【再掲】 労働対策【再掲】／大学生等への食料支援実施に関する調整
	(4) 子どもの貧困対策に関する情報の収集		

千葉市 こども未来局 こども未来部 こども家庭支援課（令和5年3月発行）

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号 電話 043(245)5179 FAX 043(245)5631

# 第2期千葉市こども未来応援プラン ～子どもの貧困対策推進計画～（概要版）

## 計画策定の背景・趣旨

日本の子どもの約7人に1人は相対的貧困の状態にあり、本市では、関連する各部署が連携を図りながら、子どもの未来を応援するための教育、生活、就労・経済的な支援施策を体系的に整理し、総合的に推進するため、平成29年3月に「千葉市こども未来応援プラン（子どもの貧困対策推進計画）」を策定し、全庁横断的に子どもの貧困対策を推進してきました。

その後、令和元年6月には、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が一部改正され、さらに、子育てや貧困を家庭のみの責任とせず、子どもを第一に考えた支援を包括的・早期に実施するなどの基本的な考え方の下、令和元年11月に新たな「子供の貧困対策に関する大綱」が閣議決定されました。

令和2年に入ってから、新型コロナウイルスの感染が世界的に拡大し、日本においても緊急事態宣言が発令されるなど、これまでの生活が大きく変化しました。働き方の変更や収入減少などの影響があった家庭も多く、今後も厳しい状況が続くことが懸念されます。

これらの状況を勘案し、全ての子どもが、家庭の環境や経済的な状況によらず、等しく健やかに成長し、夢や希望をもって将来を歩んでいけるよう、第1期計画における取組を継承しつつ「第2期千葉市こども未来応援プラン（子どもの貧困対策推進計画）」を策定するものです。

## 第1期計画の振り返り

### 1 教育の支援

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、学校をプラットフォームとした総合的な子どもの貧困対策を行うとともに、家庭の経済状況に関わらず、学習機会の均等を図るため、生活困窮世帯の子ども等に対する学習支援や幼児教育の無償化の取組み等を推進しました。

**課題** 教育機会の均等化を図るべく、学習支援や学習環境の整備が引き続き必要です。

### 2 生活の支援

子育て家庭のニーズに対応した保育等の確保に加え、生活困窮者やひとり親家庭等の相談体制の充実を図り、保護者等の安定した生活や自立に向け、速やかに支援を受けられる体制を整備しました。また、児童養護施設等の退所児童等に対するアフターケア事業や子どもナビゲーターの配置により、困難な状況に置かれた子どもたちが、基本的な生活・学習習慣を確立し、自立を図るための支援を推進しました。

**課題** 家庭が社会的孤立を深め、深刻な状況に陥ることのないよう配慮と支援体制の整備が必要です。

### 3 保護者の就労・経済的支援

保護者の学び直しや就労の機会の提供などを推進するとともに、生活保護や児童扶養手当などの給付のほか、保育料等各種負担の軽減、養育費の確保に関する支援等、最低限の経済基盤や生活の場が保たれるよう支援を行いました。

**課題** 現在の生活の基礎を下支えしていくためのセーフティネット機能の強化に加え、単に職を得ることにとどまらず、所得の増大など職業生活の安定と向上に資する支援が必要です。

### 4 連携体制等

各関係機関の連携体制の構築とともに、子どもの貧困を社会的に重要な課題として認識し、社会全体で子どもの支援を図るための情報発信や、各種研修の実施により支援人材の育成に取り組みました。

**課題** 支援者の資質向上を図るとともに、支援が届きにくい子ども・家庭にも十分に支援が届くよう、連携体制の一層の強化が必要です。

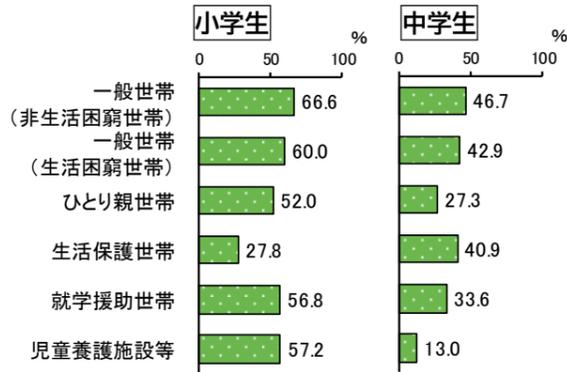
## 計画の期間

令和5年4月から令和10年3月までの5か年とします。

# 千葉市の現状

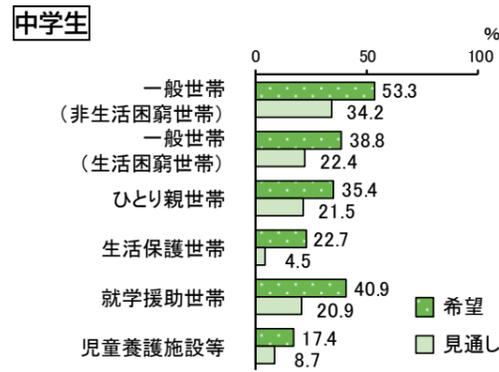
## 1 授業の理解度

授業の理解度について、小学生・中学生ともに、「いつもわかる」と「だいたいわかる」を合わせた割合は、非生活困窮世帯に対し、その他の世帯では低くなっています。



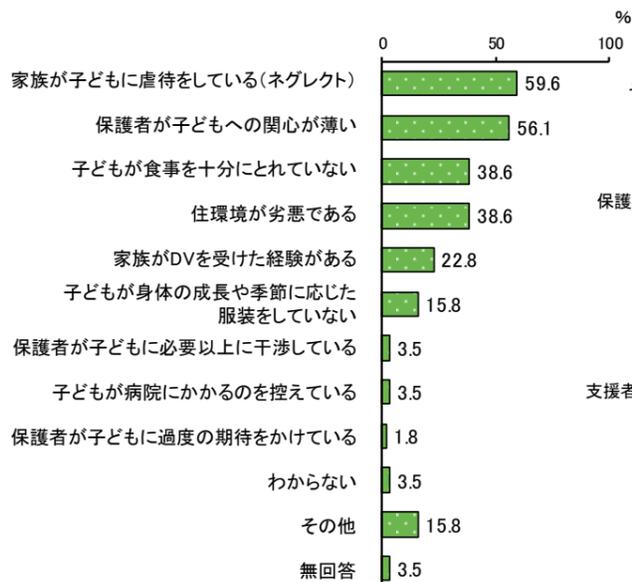
## 2 進学の見通しと希望の比較 (「大学またはそれ以上」と回答した割合)

進学の見通しと希望について、中学生が「大学またはそれ以上」と回答した割合の比較では、世帯類型にかかわらず希望よりも見通しが低く、特に、生活保護世帯で、希望より見通しが低くなる割合が高くなっています (保護者への調査でも同様の傾向)。



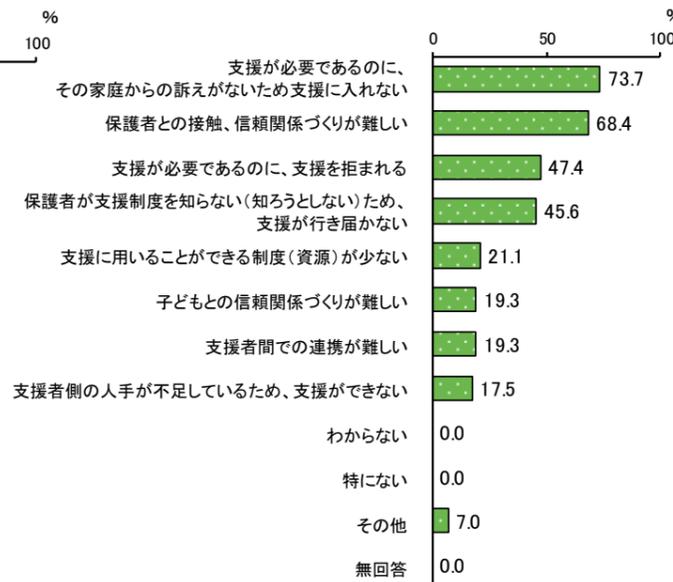
## 3 貧困家庭の困難な状況

支援機関等を感じる貧困家庭の困難な状況については、「家族が子どもに虐待をしている (ネグレクトを含む)」の割合が59.6%と最も高く、次いで「保護者が子どもへの関心が薄い」の割合が56.1%、「子どもが食事を十分にとれていない」、「住環境が劣悪である」の割合が38.6%となっています。



## 4 支援にあたって困難だと感じる点

支援機関等が支援にあたって困難だと感じる点は、「支援が必要であるのに、その家庭からの訴えがないため支援に入れない」の割合が73.7%と最も高く、次いで「保護者との接触、信頼関係づくりが難しい」の割合が68.4%、「支援が必要であるのに、支援を拒まれる」の割合が47.4%、「支援が必要であるのに、支援を拒まれる」の割合が47.4%となっています。



資料：令和2年度千葉市子どもの生活状況に関する実態調査

## 基本理念

「子どもの現在および将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会」  
「全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会」の実現

## 基本目標

### 基本目標1

#### 教育の支援

貧困を連鎖させないためのプラットフォームとして学校を位置づけ、総合的な子どもの貧困対策を行うとともに、家庭の経済状況にかかわらず、子どもへの教育機会の均等化を図るべく、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援や学習環境の整備を推進します。



### 基本目標2

#### 生活の安定に資する切れ目のない支援

保護者の安定した生活や自立、健康確保に向け、速やかに支援を受けられる体制を整備するとともに、ヤングケアラーなど新たな課題も含め、困難な状況に置かれた子どもたちが健全に育成され、基本的な生活・学習習慣を確立し、自立を図るための支援を推進します。



### 基本目標3

#### 経済的支援および職業生活の安定と向上に資する就労の支援

保護者の学び直しや就労の機会の提供などを推進するとともに、各種手当など、金銭の給付や貸与、現物給付 (サービス) 等を組み合わせることに加え、ひとり親の養育費確保の支援など、世帯の生活の基礎を下支えしていくといったセーフティネット機能の強化に取り組んでいきます。



### 基本目標4

#### 子ども・家庭に支援がつながる連携体制の強化

支援者としての資質向上を図るとともに、支援が届いていない、または届きにくい子ども・家庭にも十分に支援が届くよう、連携体制の一層の強化に取り組んでいきます。



## 計画の力点と数値目標

### 支援が届かない、届きにくい子ども・家庭とつながる施策を推進

#### 数値目標1 スクールソーシャルワーカーの対応件数

206件 (令和3年度) → 300件 (令和9年度)

#### 数値目標2 進学率

生活保護世帯児童(a)及び児童養護施設等児童(b)の進学率を本市全児童平均(c)に近づける。  
※すでに(c)以上のものは現状維持に努める。

指標「進学率」	本市			全国全児童平均 (参考)	千葉県全児童平均 (参考)	令和9年度目標
	生活保護世帯児童(a)	児童養護施設等児童(b)	全児童平均(c)			
高等学校等進学率	93.6%	100.0%	99.1%	99.2%	99.2%	本市全児童と同等に近づける
高校卒業後進学率	46.6%	66.7%	87.1%	80.5%	84.1%	
大学等 専修学校等	22.8% 23.8%	33.3% 33.3%	64.6% 22.6%	59.5% 21.1%	61.4% 22.7%	
【参考】高校卒業後(進学率+就職率)	80.3%	100.0%	95.0%	95.4%	94.6%	

(令和4年 文部科学省、千葉市調査)